

令和4年6月2日

保護者 様

兵庫県立須磨東高等学校
校 長 宗 石 理

新型コロナウイルス感染症に係る出席の取り扱い及びマスクの着用について

平素は本校の教育活動にご支援を賜りましてありがとうございます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症にかかる兵庫県対処方針により、出席停止の扱いについて変更がありました。これを受け、本校においても6月6日(月)より、下記のとおり、適用いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

I 出席の取り扱いについて

【出席停止となるケース】(従来通り)

- (1) 生徒本人が陽性または濃厚接触者になった場合
- (2) 生徒本人に発熱等の風邪症状があり、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合
- (3) 生徒本人が病院で検査が必要と判断され、PCR 検査等を受ける場合
- (4) 生徒本人がワクチン接種後に副反応(発熱等)が出た場合

【欠席した場合、出席停止とならないケース】(変更点)

- × 濃厚接触者と同居している場合
- × PCR検査等の対象者と同居している場合
- × 生徒の同居家族に発熱等の症状がある場合(ワクチン接種後を含む)

☆ 保護者が登校させることに不安がある場合、担任または学年の教員にご相談ください。

II マスクの着用について

生徒のマスク着用について、国や県から新たな指示がありました。マスク着用の必要がない場面として、人との距離が2m以上及び会話をほとんど行わないことを主な条件としています(ただし、屋外の場合、人との距離が確保できない場合でも、会話がほとんどない場合はマスク着用の必要なし)。

校内、校外(登下校含む)において、上の2つの条件を満たすことは稀であることから、感染予防対策上からも、原則、今後もこれまで通り、マスク着用は継続いたします。

なお、夏場の登下校(徒歩)では、熱中症対策を優先し、マスクが必要ない場面等では、マスクを外すことも可能です。